

鳥取県原子力安全顧問委嘱に係る自己申告内容

平成27年1月13日
原子力安全対策課

委嘱日	H27.1.13			
氏名	片岡 熱			
欠格要件	①委嘱日前直近3年間に、原子力事業者等又は法人である原子力事業者等の役員若しくは使用人その他従業員であったか	非該当		
	②委嘱日直近3年間に、原子力事業者等の団体の役員、若しくは使用人その他従業者であったか	非該当		
	③委嘱日前直近3年間に、同一の原子力事業者等から、個人として年間50万円以上の報酬等を受領していた者であったか	非該当		
情報公開事項	④委嘱日前直近3年間に、委員の研究及び所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附について、対象の研究名称、寄附者及び寄付金額	該当 (原子炉燃料集合体の限界熱流束の一般的予測手法の開発に関する研究、関西原子力懇談会、50万円)		
	⑤委嘱日前直近3年間に所属する研究室等を卒業した学生が就職した原子力事業者等の名称及び就職者数	非該当		

原子力事業者等：営利を目的として、原子力に係る製鍊、加工、貯蔵、再処理若しくは廃棄の事業を行う者、原子炉を設置する者、外国原子力船を本邦の水域に立ち入らせる者、核原料物質若しくは核燃料物質の使用を行う者又は原子炉の建設工事を請け負う者をいう